

釧路森林資源活用円卓会議

第1回 川下部会資料

(2011年2月14日)

円卓会議の構成について

釧路森林資源活用円卓会議

・主な検討内容

釧路市有林の有効活用策
地域材利用の拡大策

・メンバー

森林組合、林業事業者、
建築事業者、設計事務所、
研究機関、農協等
(根釧西部森林管理署、
釧路総合振興局:オブザーバ)

具体的な課題解決の議論について、
部会を設置し、個別の議論を深める

○主な検討内容

- ・木材利用の課題整理
(販売戦略,製品戦略,価格戦略等)
- ・原料の安定確保など
- ・木材利用の拡大策検討
先進的な取組の釧路への適用

木材生産(川上)部会

・主な検討内容

コスト削減に向けた方策、
釧路の地域特性に応じた施業方法

木材利用(川下)部会

・主な検討内容

木材利用拡大策,消費者ニーズに
あった製品や付加価値の高い製品

円卓会議(川下部会)で対象とする検討議題(論点候補)

◆市有林の有効活用策の検討(課題)

- ・素材売却・購入時(例:価格、量、太さ)《森組、製材》
- ・使用検討時(例:品質保証、納入時期、価格)《設計、建設事業者》

◆地域材の利用策(地材地消)

- ・川上から川下までの地域内循環を進める仕組み提案 《All》
- ・販売戦略 《工務店》
- ・環境優位性調査 《木材利用者》
- ・効果的な普及啓発活動 《All》
(例:建設事例公開、ガイドライン、見学会・セミナー、啓発グッズ)
- ・付加価値向上と新商品開発の可能性 《試験研究機関、事業者》
- ・新たな使用の可能性(例:牛舎) 《農協》

国の動き(1)法律関連

◆「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(平成22年法律第36号)

<平成22年5月26日公布、10月1日施行>

○趣旨

(略)基本方針について定めるとともに、公共建築物の建築に用いる木材を円滑に供給するための体制を整備する等の措置を講ずる。

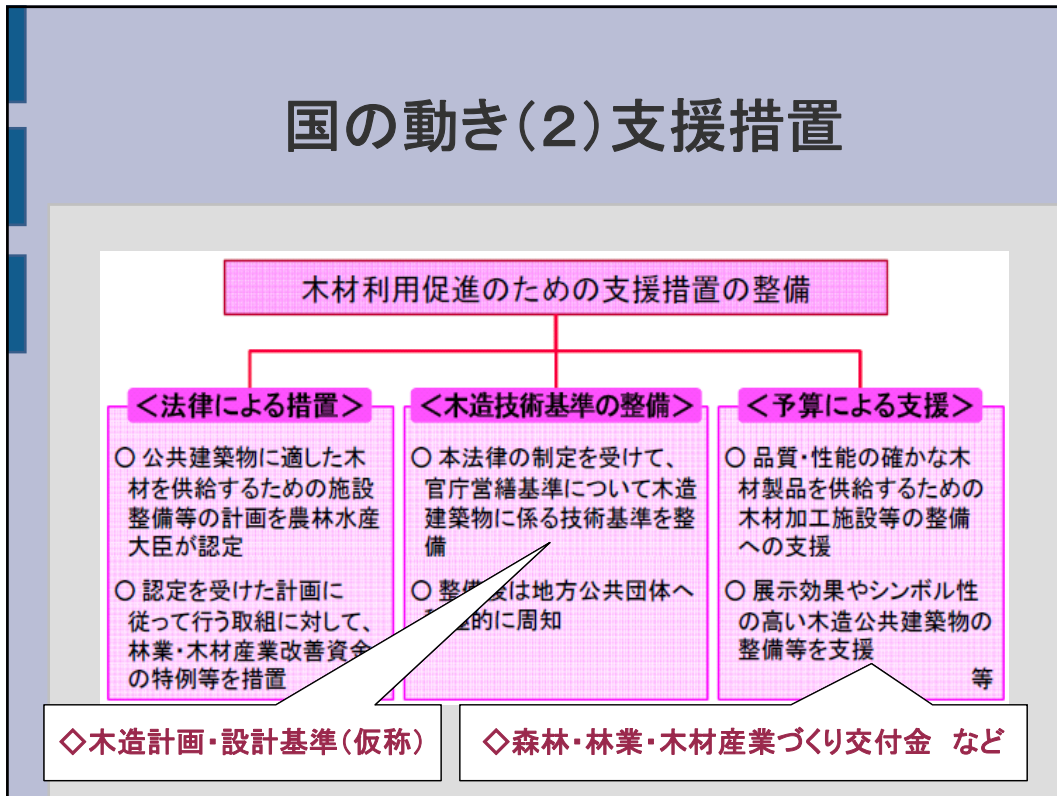
◆「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」

<平成22年10月4日農林水産省、国土交通省告示第3号>

○利用目標

国は、その整備する公共建築物のうち、積極的に木造化を促進する公共建築物の範囲に該当する低層の公共建築物について、原則としてすべて木造化を図る

国の動き(2) 支援措置



国の動き(3) 農林水産省関連

◆新農林水産省木材利用推進計画 (平成22年12月策定)

農林水産省を挙げて木材利用の推進に取り組む(公共土木工事・補助事業対象施設、庁舎の営繕等)

◆林野庁H23補助事業

◇木造公共建築物等の整備(新規)

<森林・林業・木材産業づくり交付金>

設計上の工夫や効率的な木材調達等を通じた低コストで合理的な木造公共建築物を整備し、そこで得られたコスト低減などのノウハウを広く普及できる施設に限って支援

◇地域材供給倍増事業(新規)

住宅等での地域材の一層の利用拡大や、木質バイオマス等地域材の新たな用途への利用拡大

国の動き(4) 国土交通省関連

◆「木造計画・設計基準検討会」〈官庁営繕基準〉

木造の官庁施設に係る計画・設計の効率化に資するための基準について、技術的観点から検討(第5回(平成23年1月31日))

(参考)

◆「“木の家づくり”から林業再生を考える委員会」

“木の家づくり”を通じて、森林・林業の再生、低炭素社会の実現等を図る(第6回:平成22年12月16日)

◆「建築法体系勉強会」

建築物の質の確保・向上に向け、建築基準法などの建築法体系全体の目指すべき基本的方向を整理する(第1回:平成23年2月2日)

◆「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」

低炭素社会に向けた広範な取組と具体的施策の立案の方向性等を検討(第2回:平成22年11月12日)

国の動き(5)

「日本の木のいえ情報ナビ」

国産材相談窓口 - 日本の木のいえ情報ナビ

国産材住宅普及推進キャンペーンとは? 木(国産材)の家を知る 木の家を見る 木の家を実現する

国産材相談窓口

便利なお立ち情報

①大工・工務店、建築士事務所等の情報検索

探す

【日本の木のいえ情報ナビ】の使い方

木の家を建てたい! そんな夢の実現をお手伝いします!

「日本の木のいえ情報ナビ」は、国産材を使った住みやすさを追求する国産材住宅情報発信サイトです。木の家にしたいとお考えの方へのための情報提供を目的としています。

知る 1 見る 2 実現 3

木の家づくりの第一歩は、国産材の存在を知ることです。正しい知識を得ることが大切です。

木の家の実現には、できる限り国産材を使った住みやすさを追求し、家をイメージすること、そのためには「知る」ことが大切です。

実際に木の家を建てる際には、国産材を使った住みやすさを追求し、家をイメージすること、そのためには「知る」ことが大切です。

平成20年度林野庁補助事業
「国産材住宅づくりワンストップ整備事業」

平成21年度林野庁補助事業
「住宅分野における国産材需要拡大緊急対策支援事業」

平成22年度林野庁補助事業
「地域材利用加速化支援事業のうち国産材住宅情報発信強化事業」

釧路の工務店は掲載無

道の動き

◆「(仮称)北海道地域材*利用推進方針」

(2010/11/25～12/24意見募集の素案より抜粋)

【基本的方向】

- ・公共建築物については可能な限り木造化又は内装等の木質化を図るとの考え方に転換

【利用基準】

- ・道は、その整備する公共建築物のうち、積極的に木造化を促進する公共建築物の範囲に該当する低層の公共建築物について、原則としてすべて木造化を図るものとし、基準を設定

*「地域材」北海道内の森林から産出され、道内で加工された木材

◇今後、道の方針に即し、市の考え方を定める。

今回議論のテーマ

現場での木材(地域材)利用の現状や課題

課題については分類

◇課題(原因)分類の例

- ・地域材を利用する必要性そのものが十分に認識されていない(意識が低い)
- ・地域材を利用したくてもできない(意識はあるが、実践が難しい)
- ・地域材を利用している(つもり)が、実際にはそれほど利用・普及する結果になっていない(意識はあるが、効果が低い又は逆効果)